

2020年7月30日

茨城労働局長様
茨城地方最低賃金審議会会長様

日本共産党茨城県委員会
委員長 上野 高志
副委員長 田谷 武夫
大内久美子
日本共産党茨城県議団
県議会議員 山中たい子
県議会議員 江尻 加那

最低賃金の大幅引き上げを求める要請書

中央最低賃金審議会は、2020年度の最低賃金について「現行水準維持が妥当」と厚生労働大臣へ答申したことから、「事実上の据え置き」との予想が報道されています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、過去の経済危機に類を見ない甚大な影響を及ぼし、特に低所得者の多い非正規労働者を直撃しています。雇用調整助成金の上限額が15000円に引き上げられ、これを時給換算すると1875円です。文化的で最低限の生活を維持するため、全国どこでも時給1500円から1600円が必要であることが、労働者や研究者によってコロナ禍以前に行われています。

営業自粛や減収により、中小企業・小規模事業所の経営もひっ迫しています。雇用の安定や地域の経済を守る上でも、労働者への賃金、固定費への補助、社会保険料や税金の減免措置など、中小企業・小規模事業所の支援を抜本的に強化することは不可欠です。

以上の立場から日本共産党は、茨城労働局と茨城地方最低賃金審議会に対し、以下の項目を要望するものです。

1. 最低賃金を速やかに1500円に引き上げる。
2. 最低賃金は全国一律とし、格差を解消するよう政府に提言する。
3. 茨城地方最低賃金審議会は、全面公開で行う。
4. 労働者代表委員は、様々な職種、雇用形態の労働者からなる労働組合等から選出する。
5. 中小企業・小規模事業所の給与の支払い能力を確保するため、財政上、税制上の支援を強化し、大企業など元請けによる不利な取引条件を規制するよう国に提言する。

以上